



「投薬」についてのご案内



当院では、患者様の状態に応じて

- 28日以上 of 長期処方を行うこと
- リフィル処方箋* を発行すること

のいずれにも対応が可能です。

【 当院では主に長期投与の投薬を
ご案内しております。 】

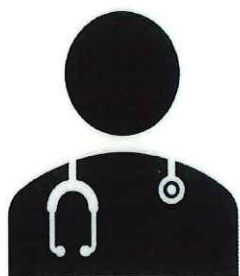
なお、長期処方・リフィル処方箋の発行が可能かについては
医師が患者様の病状に応じて判断しております。

何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

【補足】

投与日数制限のある薬(湿布、新薬、麻薬、向精神薬、
覚せい剤原料等)はリフィル処方箋の対象外となります。

*「リフィル処方箋」・・・症状が安定している患者様に対して医師が
「リフィルによる処方が可能」と判断した場合に
発行される、最大3回まで繰り返し使用できる
処方箋です。



しょうへい内科クリニック